

監 査 報 告 書

公益社団法人 金沢能楽会
理事長 岡 能久 様

私は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの令和5年度公益社団法人金沢能楽会における業務及び会計の監査を行ったので、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を徴収し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて事業報告書及び理事の業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査については、帳簿並びに関係書類など必要と思われる監査手続きを用いて収支計算書及び計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）並びに附属明細書の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 収支計算書及び計算書類並びに附属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の正味財産の増減内容及び財産の状況を正しく示していると認める。

以上

令和6年1月30日

公益社団法人金沢能楽会

監 事 池 水 龍 一 ⑩

監 事 木 梨 松 嗣 ⑩

監 事 西 徳 明 ⑩